

平成29年第4回上三川町議会定例会会議録

平成29年9月5日（火）

1 目 目

（条例・補正予算等上程及び一部採決）

（平成28年度決算上程）

平成29年9月5日～9月21日

町議会定例会会議録

平成29年9月5日第4回上三川町議会定例会は、上三川町役場議場に召集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記(総務係長) 遠井 正

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘
代表監査委員	舘野 治信		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 報告第3号 議会の委任による専決処分事項の報告について（町道に係る事故の和解） |
| 日程第4 | 報告第4号 平成28年度上三川町一般会計継続費精算報告について |
| 日程第5 | 報告第5号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第6 | 報告第6号 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について |
| 日程第7 | 議案第59号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第60号 上三川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第61号 上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第62号 財産の取得について（消防ポンプ自動車） |
| 日程第11 | 議案第63号 上三川町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例並びに上三川町障がい者自立支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第64号 上三川町放課後児童クラブ指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第65号 平成29年度上三川町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第66号 平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第67号 平成29年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第68号 平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第69号 平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第70号 平成29年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第71号 平成28年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第20 | 議案第72号 平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第21 | 議案第73号 平成28年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第22 | 議案第74号 平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第23 | 議案第75号 平成28年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第24 | 議案第76号 平成28年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第25 | 議案第77号 平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第26 | 陳情第4号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情 |

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

平成29年第4回上三川町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成28年度決算を審議する大変重要な会議であります。議員各位には慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますようご期待を申し上げます。また、議会運営につきましてもご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから平成29年第4回上三川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可いたします。

ただいま出席している議員は16人です。

○議長【津野田重一君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 それでは、諸般の報告をいたします。

まず、監査関係では、例月現金出納検査結果が、平成29年5月分から7月分までの3カ月分、平成29年7月に実施された財政援助団体等監査結果報告、及び行政監査結果報告が提出されております。

次に、組合議会関係では、平成29年第3回小山広域保健衛生組合議会臨時会審査結果が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、6番・志鳥勝則君、7番・高橋正昭君を指名いたします。

○議長【津野田重一君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。13番、議会運営委員長、松本 清君。

(13番・議会運営委員長 松本 清君 登壇)

○13番・議会運営委員長【松本 清君】 平成29年第4回上三川町議会定例会会期報告をいたしま

す。

本日招集されました平成29年第4回町議会定例会の運営について議長より諮問され、8月10日及び29日に議会運営委員会を開き協議をしましたので、その結果についてご報告いたします。

本定例会に執行部から付議された案件は、報告4件、議案19件で、一般質問通告者については10人です。

会期につきましては、本日9月5日から9月21日までの17日間といたしました。

1日目の本日は、会期等の決定後、執行部からの議案を全て上程し、議案第59号については、人事案件のため委員会付託を省き採決をお願いいたします。次に、議案第60号から議案第64号までについては、提案説明後、質疑を行い、所管の常任委員会に付託し審査をお願いいたします。

なお、付託する委員会は、お手元の付託案件一覧表のとおりであります。

また、陳情1件につきましても、所管の委員会に付託し審査をお願いいたします。

議案第65号から議案第70号までの補正予算については、提案説明後、全体質疑・討論を行い、本日、採決をお願いいたします。

次に、議案第71号から議案第77号までの各会計決算の認定については、提案説明後、全体質疑を行い、議会の運営に関する要綱第26条の規定に基づき決算特別委員会を設置し、3日間の予定で審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の委員につきましては、各常任委員会から3人を選考していただき、副議長を加え、計7人をお願いしたいということで議会運営委員会において決定いたしました。本会議の中で委員会設置の際に議長から取り計らいいただきたいと思っております。

2日目及び3日目は一般質問を行います。一般質問はくじで決定した順により、2日目5人、3日目5人といたしました。

4日目から6日目までは休会といたします。

7日目及び8日目は常任委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

9日目、10日目及び15日目は決算特別委員会を開き、平成28年度決算の審査をお願いいたします。

なお、常任委員会及び決算特別委員会の開会は午前9時でお願いしたいと思います。

11日目から14日目まで、及び16日目は休会といたしますが、16日目においては各委員会の審査結果報告書の作成日としましたので、各常任委員長及び決算特別委員長は報告書の取りまとめをお願いいたします。

17日目を最終日として、各委員長より付託案件の審査結果報告をいただき、質疑、討論、採決を行い、全議案を議了したいと思います。また、最終日に総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会及び広報委員会の視察研修結果報告、さらに、議会運営委員会の視察研修に係る議員派遣並びに閉会中の所掌事務調査の採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から21

日までの17日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から21日までの17日間と決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第3、報告第3号「議会の委任による専決処分事項の報告について（町道に係る事故の和解）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第3号の「議会の委任による専決処分事項の報告について」、ご説明いたします。

平成29年7月7日午後5時50分ごろ、上三川町大字上蒲生2118番1地先の町道3-123号線において、道路舗装の破損により発生しました町道に係る事故について和解になりましたので、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定に基づき、議会に報告するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第3号は、これをもって終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第4、報告第4号「平成28年度上三川町一般会計継続費精算報告」についてから、日程第6、報告第6号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について」までの3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第4号「平成28年度上三川町一般会計継続費精算報告」につきましては、平成27年度、28年度の2カ年事業として継続費を設定した上三川小学校屋内運動場新築事業が完了し、継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、全体計画として総事業費7億3,970万、年割額として、平成27年度2,070万円、平成28年度7億1,900万円の計画に対し、実績としての支出済額は、平成27年度は1,672万1,298円で、旧屋内運動場の解体工事を、平成28年度は6億1,848万702円で、新屋内運動場を建設し、総事業費は6億3,520万2,000円となりました。

次に、報告第5号「平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員に審査いただき、その意見を付して議会に報告し公表することとされておりますので、ここに報告するものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がありませんので該当な

しとなり、実質公債費比率は5.3%、将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため該当なしとなりました。また、資金不足比率につきましては、各公営企業会計に赤字がありませんでしたので、これも該当なしとなりました。

いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っておりますので、本町の財政は健全と言えるものでございます。今後もこれらの指標を踏まえながら健全な財政運営に努めてまいります。

次に、報告第6号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について」、ご説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、上三川町農業公社の経営状況について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算を議会に報告するものでございます。農業公社の平成28年度の決算額は、経常収益計2,305万1,855円、経常費用計2,327万6,578円でございます。また、平成29年度の予算額は、経常収益計2,312万7,000円、経常費用計2,326万6,000円でございます。不足額の13万9,000円につきましては、経常外の一般正味財産より補填するものでございます。

農業公社の経営状況についての詳細はお手元の資料をごらんいただきたいと存じます。

以上で報告第4号から報告第6号までの説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第4号から報告第6号までは、これをもって終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第7、議案第59号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第59号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

来る9月30日をもちまして、教育委員の吉田由美氏が任期満了を迎えるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、吉田氏に今後も教育委員をお願いしたいと考え、任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第59号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第59号は同意することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第8、議案第60号「上三川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」、及び日程第9、議案第61号「上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について」の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第60号「上三川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

本案件は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に準拠した形にするため、本条例における用語の定義の整理及び罰則に関する規定を追加することから本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第61号「上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

本案件は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、町税条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、個人町民税の控除対象配偶者の定義変更、法人町民税の法人税割の税率改正、軽自動車税における環境性能割の導入、町たばこ税における延滞金の規定の整備等をするものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託しますので、質疑の内容につきましては、努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。また、以降においても、委員会に付託する議案に係る質疑については、同様の取り扱いをお願いいたします。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 法人税の税率のことで質問したいんですけども、法人税の税率ということでは100分の12.1、これが100分の8.4ということになりますけども、具体的にどういう状況になるんですか、お金の問題だと思うんですけども。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 法人税割、12.1が8.4%に引き下げになるという改正でございしますが、これは、消費税が10%になった段階に実施されるわけでございますので、平成31年の10月以降の事業年度からこれが適用になります。それで、法人税割、法人とすれば、これは国のほうの税金、地方法人税が引き上げとなってプラスマイナスではトータルで同じになるんですが、これは、市町村間の格差是正ということで交付税の原資とするため、こういった改正をするものでございしますが、町に入ります法人税割、これが12.1が8.4になるということで、均等割以外の法人税割については、今までの歳入に比べまして、12.1の8.4、これは70%でございますので、法人税割が7割になるとい

うことでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 個人情報で、簡単に言いますと、どういうことが変わるのかご説明願えれば、何をどうしたんで、こういう条例が変わりますというところだけちょっと説明を、このいただいた本では、どこがどういうふうになるか全部読み切れないもんですから、済みませんが、簡単明瞭に教えていただけますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの質問にお答えいたします。

常任委員会に付託しますので簡単にということですので、簡単にご説明しますと、個人情報保護条例の改正につきましては、今まで罰則規定がございませんでした。それを今度の改正により罰則規定を設けるということでございます。具体的に言いますと、職員が仮にそのような該当があった場合、今までですと、地方公務員法だけの処罰でしたが、この条例改正に伴いまして、刑事罰が適用されることもあり得るということでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、この罰則の条例はどこに載っていて、今、言う、刑事訴追を受けるという項目はどこを見ればわかるのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 罰則規定につきましては、改正条例36条のほうに罰則規定が書いてございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 3回目になっちゃうのでよく。この条例はどこに載っていますかといって聞いているんです。載っていることは、ここに36条と書いてあるからわかります。それは、どこの何ページの何のところに載っていますかと聞いているんです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 はい、こちらに載せてありますのは改正条例、個人情報保護条例の一部改正をする条例でございます。個人情報保護条例自体は、こちらの条例ではございませんので、こちらにつきましては、常任委員会で新旧対照表等で詳しく説明いたします。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第10、議案第62号「財産の取得について（消防ポンプ自動車）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第62号「財産の取得について」、ご説明いたします。

本案件は、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するもので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして提案するものでございます。

財産の種類、数量につきましては、消防ポンプ自動車が1台でございます。取得予定価格は1,701万円で、契約の相手方は、宇都宮市の栃木県消防整備株式会社でございまして、7月28日に物品売買仮契約を締結いたしております。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第11、議案第63号「上三川町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例並びに上三川町障がい者自立支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、及び日程第12、議案第64号「上三川町放課後児童クラブ指定管理者の指定について」の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第63号「上三川町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例並びに上三川町障がい者自立支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

本案件は、本年9月末日をもって上三川北地域福祉センターを廃止し、同施設を改修することにより、平成30年4月に、上三川町子ども発達支援センターを設置するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第64号「上三川町放課後児童クラブ指定管理者の指定について」、ご説明いたします。

本案件は、本町が小学校区ごとに設置する7つの放課後児童クラブの全てで、一括して指定管理者による管理運営を実施するに当たり、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの期間、施設を管理運営する指定管理者として、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。11番、生出慶一君。

○11番【生出慶一君】 放課後児童クラブの指定管理者指定についてなんですけど、この前の全協のところでもちょっと質問が出ていたと思いますけど、指定管理者に管理を任せるとなると、それなりにお金が、町のほうで負担しなきゃならないと思うんですけど、それが一般の使用者の保護者とか子どもたちに対して負担が増えるのか、増えないのか、あるいは、町のほうで全額持つつもりでいるのか。大体この前のあれで金額的には約3,000万円ぐらい、3年間で多分3,000万円ぐらいという話だと思いますけど、その辺のところちょっともう1回お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 ただいまのご質問で、利用者の負担が増えるか、増えないかということでお答えさせていただきます。今回の指定管理者になりまして、指定管理者を募集する要件の中に、保育料の設定を示しております。その中で、午前8時から午後6時まで、8月、夏休み以外の月ですけれども、保育料の設定を月額7,000円とさせていただいております。これに関しましては、今まで各学童クラブでまちまちに保育料を設定しておりましたが、中には保育料が上がるという学童クラブも実際にはあるかと想定しております。

また、町の負担料に関しましては、今後、この議会において指定管理のほうの議決をいただいた後、指定管理料に関しましても協議のほうを進めて、額のほうを決定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 11番、生出慶一君。

○11番【生出慶一君】 じゃあ、額のほうはまだ指定管理料のほうは、入札というか、これは入札が一応、大体決まっているわけですよね。町のほうの予算で、これから後また、この問題については議会のほうに協議のあれがあるということでもいいんでしょうか。その辺のところをもう1回お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 この指定管理に関しましては、今回、プロポーザル方式で業者の選定をさせていただきました。その中で指定管理の上限を3年間で9,772万2,000円というふうな設定はさせていただいておりますけれども、各事業者、今回のシダックスさんのほうから提案いただいた指定管理料について適正かどうかを、今後、議決をいただいた後、協議の中で詰めていきますので、金額については今後、決定するというふうになってございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第13、議案第65号「平成29年度上三川町一般会計補正予算（第3号）」から、日程第18、議案第70号「平成29年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」までの6議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第65号「平成29年度上三川町一般会計補正予算（第3号）」について、主なものをご説明いたします。

今回の補正予算は、当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定もしくは確定見込みのもの、さらに債務負担行為、及び地方債の補正とあわせ、今後の財政運営の安定性、健全性に配慮することとして編成したものでございます。

まず、歳入につきまして、町税では、法人の業績が好転したことにより、法人町民税の増額補正をいたします。地方交付税では、交付額の確定により増額補正をいたします。国庫支出金では、障害者総合支援事業の事業費確定見込みにより増額補正をいたします。県支出金では、産地パワーアップ事業の追加により増額補正をいたします。繰入金では、特別会計の前年度決算の確定等による繰入額の増額補正をいたします。また、財政調整基金繰入金の減額補正をいたします。繰越金では、前年度決算の確定に伴う増額補正をいたします。諸収入では、自治宝くじ助成金の額の確定見込みにより減額補正をいたします。町債では、臨時財政対策債の減額補正をいたします。

歳出につきましては、職員構成の変動等による人件費の増額補正のほか、総務費では、財政調整基金及び町債管理基金の積立金の増額補正をいたします。民生費では、障害者総合支援事業に係る委託料の増額補正、及び介護保険事業特別会計への繰出金の減額補正をいたします。農林水産業費では、産地パワーアップ事業に係る補助金及び農業基盤整備促進事業に係る工事請負費の増額補正をいたします。土木費では、道路施設の維持管理に係る工事請負費の増額補正、及び公共下水道事業特別会計への繰出金の減額補正をいたします。教育費では、中央公民館の修繕料等の増額補正をいたします。さらに、債務負担行為、及び地方債の補正を行うものであります。

この結果、補正予算の総額は12億9,358万2,000円の増額となり、補正後の平成29年度一般会計予算を114億8,056万1,000円とするものでございます。

次に、議案第66号「平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、及び基金繰入金の減額など、歳出では、前年度事業費の精算に伴う国庫負担金等の償還金、前年度一般会計繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増額などで、歳入歳出1,917万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億1,041万7,000円とするものでございます。

次に、議案第67号「平成29年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、歳出では、平成28年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金、及び国庫負担金等償還金の増額などで、歳入歳出1億1,082万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億82万1,000円とするものでございます。

次に、議案第68号「平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、歳出では、後期高齢者広域連合納付金、及び前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増額で、歳入歳出297万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、

歳入歳出それぞれ2億3,497万5,000円とするものでございます。

次に、議案第69号「平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、主に町債及び繰越金の増額、歳出では、主に工事請負費及び補償費の増額のため、歳入歳出それぞれ1,571万円を増額し、総額を12億1,671万円とするものでございます。

次に、議案第70号「平成29年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

資本的収入における補正増額1,000万円の内容は、工事負担金の増によるものでございます。

次に、資本的支出における補正増額1,000万円の内容は、工事請負費の増によるものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 所管課長の説明を求めます。税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 議案第65号「平成29年度上三川町一般会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。

事項別明細書によりご説明いたします。補正予算書の10、11ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。第1款町税、2目法人17億6,200万円の増でございますが、大企業の確定申告により法人税割が増えたことによるものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、第9款第1項1目地方交付税、補正額2,149万5,000円の増につきましては、平成29年度の普通交付税の額の確定によるものでございます。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、2目民生費補助金、補正額59万4,000円の増額につきましては、国の障害者総合支援事業としまして、障害者自立支援給付支払等システム改修補助の事業費確定見込みにより補正するものでございます。

第14款県支出金、第2項県補助金、3目農林水産業費補助金、補正額1,436万3,000円の増額につきましては、県の補助事業であります産地パワーアップ事業の追加によりまして補正するものでございます。

第17款繰入金、第1項特別会計繰入金では、平成28年度の事務費の確定によりまして、1目国民健康保険事業特別会計繰入金では417万8,000円を、2目介護保険事業特別会計繰入金では2,076万1,000円を、3目後期高齢者医療特別会計繰入金では39万5,000円を、それぞれ増額補正するものでございます。第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、町民税の増額に伴いまして3億4,287万9,000円、全額を減額補正するものでございます。

第18款第1項1目繰入金、前年度繰越金の確定によりまして1億1,407万5,000円を増額補正するものでございます。

第19款諸収入、第4項3目雑入につきましては、自治宝くじ助成金の額の確定見込みによりまして140万円を減額補正するものでございます。

第20款第1項町債、7目臨時財政対策債では、町民税の増額に伴いまして3億円、全額を減額補正するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 次に、歳出の事項別明細の説明に入る前に、補正予算書の16、17ページをお開きください。

最初に給与明細書の説明を行います。

なお、給与明細につきましては総括で説明した後、各事項別明細書の中での給与関係の説明は省略いたしますので、ご了承願います。

それでは、16、17ページ、補正予算給与費明細書、一般職（1）総括。最下段の比較の欄をごらんいただきたいと思います。職員手当628万9,000円の増。こちらにつきましては、会計間、また各款の職員の異動によりまして不足を生ずるものを増額するものでございます。本来であれば12月に増減をするんですが、ことしの12月の期末勤勉手当等の支給が、カレンダーの都合で12月8日に予定されております。12月の定例会では間に合わないおそれが生じることから、9月で増額補正をするものでございます。

なお、通常、12月にするところを9月にするため詳細な精査ができておりません。そのため、減額分につきましては12月定例会において、ほぼ同額の期末勤勉手当を減額する予定でございます。内訳につきましては、下の職員手当の内訳の欄をごらんいただきたいと思います。期末手当が375万8,000円の増、勤勉手当が253万1,000円の増でございます。

次に、補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

第2款総務費、第1項総務管理費、4目交通安全対策費7万2,000円の増でございます。こちらの増につきましては、高齢者運転免許証自主返納奨励の増額でございます。1人3,000円で計算してございます。3,000円で24名分になります。失礼いたしました。次に、5目防犯費120万円の増額でございます。こちらにつきましては、11節需用費の修繕料でございます。防犯灯の修繕が不足しておりますので、こちらを見込んでございます。次に6目コミュニティ推進費、11節需用費、修繕料の増額でございます。内容につきましては、各コミュニティ施設の修繕でございます。特に今回につきましては、6月上旬に落雷による故障が本郷北コミセンでございました。それから、19節負担金、補助及び交付金の147万6,000円の減でございます。こちらにつきましては、全国宝くじの助成によるコミュニティ推進協議会への補助金のほうが、今年度、2件申請しましたが、採択になりましたのが1件のみということで、1件分について減額補正するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、7目財政管理費、25節積立金でございます。補正額12億6,800万円、これにつきましては町民税の増額に伴いまして、財政調整基金に5億6,800万円、

町債管理基金に7億円を積み立てるものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 続きまして、第3項戸籍住民基本台帳費、2目住民情報管理費についてご説明いたします。7節賃金ですが、マイナンバーカードに関する通知カード管理データを、10月から3月にかけて統合端末への移行作業が発生するため、また、住民異動に伴い、マイナンバーカードに関する事務が増加しているため、一般事務補助員の賃金として78万8,000円を増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。補正額4万7,000円、11節の需用費消耗品に関する補正でございますが、こちらは、今年度新たに民生委員のなられた2名の方に対するブレザー、それからカバンの支給ということで経費を補正するものでございます。

続きまして、2目障害者福祉費、補正額118万8,000円、13節の委託料でございますが、こちらは法改正に伴い、障害者自立支援給付支払等システムの改修を行うものでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 5目老人福祉費、28節繰出金184万3,000円の減額は、介護保険特別会計事業へ公益財団法人地域社会振興財団から、長寿社会づくりソフト事業費交付金が入ることによりまして、その分、介護保険事業特別会計への繰り出しを減額するものです。

以上です。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費の補正額1,436万3,000円でございますが、これは、19節負担金、補助及び交付金の産地パワーアップ事業によるものでございます。

なお、先ほど歳入の中で産地パワーアップ事業、県の補助事業というような説明がございましたが、これは国の支援事業となっているものでございます。すなわち、高収益な作物栽培体系への転換を図るために必要な機械の導入や、施設整備等に要する経費の2分の1以内を支援するという事業を活用いたしまして、本町のイチゴ生産農家がパイプハウスや炭酸ガス殺虫システムなどを導入することを計画いたしましたことから、このために必要な予算について補正するものでございます。

次に、5目農地費の補正額550万円でございますが、これは、15節工事請負費によるもので、井川の川中子地内に整備する取水堰において、河川管理者等の協議などにより築造する取水堰と既設護岸とのすりつけのための擁壁工の延長が増になることによる増額や、堤防の掘削箇所にとどめを施すことが必要になるなどにより仮設工が増額になることに伴い、予算額に不足が生じることになりましたことから補正するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、次ページ、14、15ページをお開きください。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の15節工事請負費、補正額388万8,000円につきましては、ゆうきが丘団地入り口の街路灯8基が老朽化による漏電故障をしたために修繕を行うための増額補正でございます。次に、第4項都市計画費、1目都市計画総務費、22節補償、補填及び賠償金の補正額214万7,000円につきましては、富士山地区市街地整備事業に係る物件補償費でありまして、事業の早期完成を目指しまして増額補正するものでございます。また、28節繰出金につきましては、公共下水道事業の減額に伴いまして、公共下水道事業特別会計への繰出金を804万4,000円、減額補正するものです。

説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 続きまして、下から2段目になります、第10款教育費、第4項社会教育費についてご説明いたします。2目公民館費、11節需用費14万1,000円の増額補正につきましては、公民館に設置しています消火器8本の有効期間が今年度中に切れることから、その更新費用として消耗品費6万1,000円を、また、公民館空調機の制御基盤及び送風機用基盤が落雷により損傷したため、修繕料8万円をそれぞれ増額補正するものです。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、第14款第1項1目予備費の88万1,000円の増額につきましては端数調整でございます。

6ページにお戻りいただきたいと思えます。

第2表債務負担行為補正でございますが、町内5カ所ございます各コミュニティセンター及び3カ所の付随しております運動広場の指定管理費につきましては、平成30年度から3カ年の指定管理契約を締結するに当たりまして、平成29年度に事業者の選定の必要がございますことから、期間を平成29年度から平成32年度までとしまして、限度額を表のとおり定めるものでございます。

次に、第3表地方債補正でございますが、町民税の増額に伴いまして、8、臨時財政対策債の限度額3億円全額を減額いたしまして0と変更するものでございます。

以上で、平成29年度上三川町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 議案第66号「平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。2の歳入からご説明いたします。

第10款繰入金、第1項繰入金、1目基金繰入金4,128万5,000円の減額は、平成28年度繰越金の確定で、当初予算より増額となり、財源が確保されたために減額するものでございます。

第11款繰越金、第1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金650万9,000円と、2目その他の繰越金5,395万3,000円は、平成28年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、3目一般被保険者償還金848万9,000円の増額は、平成28年度療養給付費等負担金の確定により国への返還金でございます。4目退職被保険者等償還金651万円は、平成28年度療養給付費交付金の確定による社会保険診療報酬支払基金への返還金でございます。

第8款第2項繰出金、1目一般会計繰出金417万8,000円は、平成28年度職員給与費出産育児一時金の確定による一般会計への返還金でございます。

続きまして、議案第67号「平成29年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第4款国庫支出金、第2項国庫補助金、3目地域支援包括的支援事業等交付金23万1,000円の減額は、一般会計でも説明がありました長寿社会づくりソフト事業費交付金が入ることによりまして減額するものでございます。

第5款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金368万6,000円と、2目地域支援事業交付金184万2,000円は、平成28年度確定によるものでございます。

第6款県支出金、第2項県補助金、2目地域支援包括的支援事業等交付金11万5,000円の減額と、第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、3目地域支援包括的支援事業等繰入金11万5,000円の減額と、5目その他の一般会計繰入金172万8,000円の減額は、長寿社会づくりソフト事業費交付金が入ることによりまして減額するものでございます。

第8款第2項基金繰入金15万円は、この後、歳出でご説明します介護予防福祉用具購入費見込み増に伴う必要額の増額でございます。

第9款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金1億501万4,000円は、平成28年度繰越金の確定によるものでございます。

第10款諸収入、第2項雑入、6目雑入231万8,000円は、先ほどから説明に出てきております長寿社会づくりソフト事業費交付金でございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。

第2款保険給付費、第2項介護予防サービス等諸費、5目介護予防福祉用具購入費28万1,000円は、申請者増に伴う給付費の増額でございます。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金7,413万7,000円は、平成28年度確定によるものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金1,881万9,000円は、平成28年度確定に伴う国、県への返還金でございます。

第5款第2項繰出金、1目一般会計繰出金2,076万1,000円は、平成28年度確定に伴う一般会計への返還金です。

第6款予備費、第1項予備費、1目予備費317万7,000円の減額は、財源の調整でございます。

続きまして、議案第68号、別冊になります、「平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書10ページ、11ページをお開きください。2の歳入からご説明いたします。

第5款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金297万5,000円の増額は、平成28年度確定によるものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。

第2款後期高齢者広域連合納付金、第1項後期高齢者広域連合納付金、1目後期高齢者広域連合納付金258万円は、平成28年度納付金の繰越納付分でございます。

第3款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金39万5,000円は、平成28年度事務費確定に伴う一般会計への返還金でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、議案第69号「平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10、11ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、第3款第1項1目公共下水道補助金、1節下水道補助金36万2,000円の増額につきましては、社会資本整備総合交付金の内示額の増額によるものでございます。

次に、第4款第1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金804万4,000円の減額につきましては、繰越金等の確定に伴う減額でございます。

次に、第5款第1項1目繰越金、1節前年度繰越金879万2,000円の増額につきましては、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、第7款第1項1目公共下水道事業債2,920万円の減額、並びに3目特定環境保全公共下水道事業債4,380万円の増額につきましては、この後、歳出で説明いたしますが、公有財産購入費の減額分の確定見込みにより、工事請負費等に振りかえることなど、事業内容を一部見直したことによるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。12、13ページをお開きください。

第2款第1項2目公共下水道費、17節公有財産購入費6,500万円の減額は、用地買収単価の確定見込みによるものでございます。次に、3目特定環境保全公共下水道費、補正額8,071万円のう

ち、15節工事請負費7,071万円の増額は、公共下水道費の公有財産購入費の確定見込みにより減額となった分を、単独分を含め増額するものでございます。22節補償、補填及び賠償金1,000万円の増額につきましては、工事請負費の増額に伴う水道本管の布設替えに要する補償費でございます。

続きまして、ページを戻りますが、6ページをお開きください。

第2表地方債補正についてご説明いたします。1、公共下水道事業債の補正前の限度額の1億5,950万円を、補正後の限度額1億3,030万円に、並びに、3、特定環境保全公共下水道事業債の補正前の限度額6,840万円を、補正後の限度額1億1,220万円に、それぞれ事業費の確定見込みに伴い変更するものです。

以上で、平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

続きまして、議案第70号「平成29年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10、11ページをお開きください。

まずは上段の資本的収入でございますが、第1款第3項2目負担区分以外の負担金、1節負担金1,000万円の増額につきましては、公共下水道事業特別会計からの水道管布設替えに伴う負担金の増額でございます。

次に、下段の資本的支出でございますが、第1款第1項1目水道事業施設整備費、4節工事請負費1,000万円の増額につきましては、下水道工事に伴う水道管布設替え工事に要する増額でございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 2款総務費の中の、これは12ページ、その中で、コミュニティ推進ということで、補助金が採択されなかった1件というのは、何が理由で採択されなかったか、理由が1つと、次の財政管理費の中の積立金の5億6,800万円と7億、これだけの金額を、財政が豊かであればほかに回せるのを、こんなに何で貯金するかの説明と、それと、この土木費の中に、私が今度質疑をするんですが、どの項目に側溝の修理費は入るのか一つも明確に見えないんですが、どこに入るのか、この説明を受けたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの質問の6目コミュニティ推進費、19節負担金、補助及び交付金の147万6,000円の減でございますが、こちらにつきましては、宝くじ振興協会のほうからの補助金をコミュニティ推進協議会のほうに流しているものなんですが、今までですと、毎年1団体の補助をしておりましたが、今回、団体の要望で2団体、推薦しました。そのうちの1団体が宝くじ振興協会のほうで、今回の補助から外れたということで、その分の減額でございます。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 先ほどのご質問の2点目についてお答え申し上げます。

本町の近年におけます財政状況につきましては、財源不足、これを財政調整基金及び町債管理基金の

繰り入れというもので行っている状況でございます。

また、昨年度に町民法人税の減収、予定納税の返還等によりまして多額の取り崩しを行いましたように、本町の特性としまして、年度間の税収の変動が大きいということがございます。また、継続しまして税収が得られるかどうかということとは不透明な状況でございます。これらを補うために、今後におきましても、公共施設等の維持管理の多額な財政需要というものが見込まれるということから、今回、中長期的に、そういった視点に立ちまして、財政運営を図っていく上で必要だということで予算措置したものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまの3点目のご質問にお答えします。

側溝関係の清掃費等の予算計上がないのかというふうなご質問でございますが、今回の補正予算では計上はしてございません。側溝等の清掃等につきましては、当初予算の2目道路維持費の中で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、ここに28年度の健全であるよという書面があるのに、赤字は出ないよと言ってあるのに、なぜここで、こんだけのものを積み立てをするのか。健全であるならば、この補正をしなくても済むということに、私はあなた方と違うので、健全であるよとここで報告しているのに、なぜこの予算が、だから、補正でこれだけあると言って、ないよと言って、だから、この健全であるというのは、去年も同じこと言って健全であると言っているわけです。また今年も健全であると言っているわけ。そうすると、この預金をしなくても、健全であるなら、ほかに使用できるのではないかというのが私の説明なんです。

それから、1つ、聞き忘れたんですが、防犯灯の修繕費で120万円かな、これは何基分の修繕費で賄って、どこの場所で修繕するのか教えていただけますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、健全であるというのは、先ほどご説明したのは、平成28年度の決算のほうの状況かと思われまして。ただ、うちの町につきましては、健全であるということで、そういった説明なんです。要は、こういった基金、今ご説明しました財政調整基金であるとか、町債管理基金、これらを積んでおきまして、それを取り崩ししましてそういったものに充ててございます。ですから、そういった形で今までの財政状況は健全で来られたという状況がございまして。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 5目防犯灯、11節修繕料でございますが、見込みとしましては、球交換を60灯、1個当たり3,500円。それから本体の交換60灯、1基当たり1万1,000円を見込んだものでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、今までこの基金を崩してきたから健全だということで、去年も健全であると、今年も健全であると、じゃあ、この基金は、去年の健全な分から、今年、健全になる分としては、幾らの基金を取り崩したのか。その取り崩したのが、この金額の全額なのか、全額じゃないのか。

それから、防犯灯の見込みで予算をしたり補正をされたんでは困るんであって、金額はよくわかりました。どこをやるかわからないで予算を組んだということ、補正をしたということになるのかな、それが1つ。

それと、今、都市建設課で言ったのは、じゃあ、補正じゃなくてやるというならば、この一般会計の中の、どのページの何のところにそれは書いてあるか説明してくれますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 今のご質問についてお答えしますが、まず、財政調整基金につきましては、平成28年度で一般会計のほうに11億4,763万7,000円を繰り出してございます。取り崩しているということでございます。

それとあともう1点、町債管理基金でございますが、これにつきましては、繰り出しが981万4,000円となっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 防犯灯の修理で、場所は、というご質問ですが、壊れたところを修繕するという意味では場所の特定はしてございません。修繕などなければ一番いいんですが、そうはいつでも機械ですので、1年のうちには壊れるところもあるということで、予防的措置として修繕料の補正をお願いしました。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 予算計上の場所ということなんですが、当初予算の第8款土木費、2項道路橋梁費の2目道路維持費で当初予算1億6万4,500円を計上してございます。そちらのほうの予算の中で対応できるものについては対応していこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

(「明確に書いてないから。聞いてくれよ、ちゃんと、説明しているんだから、この中で幾ら側溝に使うんですかと、明確にしてないのは何でですかと」の声あり)

○議長【津野田重一君】 今回は補正予算ですので、補正予算に対してで、当初予算の質問ではございません。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 2点ほど質問なんですけど、特別会計の公共下水のことで、先ほど課長から答弁があったんですけども、公有財産購入費ということで6,500万円減額、あるいは、工事請負費ということで7,000万円、あと、補償、補填及び賠償金ということで1,000万円増額になっているんですけども、この場所、具体的にはどういうところなのかということ、それをお聞きしたいと思います。

それとあと1点は介護保険なんですけども、課長から先ほど説明があったんですけども、雑収入の中で長寿社会づくりソフト事業費交付金ということなんですけど、具体的にどういう事業なのか、わかればお願いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 ただいまのご質問の公共下水道の17節公有財産購入費でございますが、現在、武名瀬川第三排水区第2雨水幹線ということで、下蒲生から上三川病院の寮、ここまでの雨水事業、これを行っております、寮の西側の付近になるんですが、そこに調整池を計画してございます。約1.3ヘクタールなんですけど、こちらの用地買収の見込みによりまして減額するものでございます。また、特定環境公共下水道費の15節工事請負費なんですけど、現在、石田地区、こちらの工事を行っております、県道の宇都宮結城線の東側付近、感應寺東側付近となります。また、12節補償費でございますが、こちらやはりその下水道工事に伴う水道本管の布設替えということで、同じ箇所でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 ご質問のありました長寿社会づくりソフト事業費交付金についてご説明いたします。

これにつきましては、公益財団法人地域社会振興財団から、事業としましては、保健・医療・福祉事業等推進調査事業ということで、上三川町ですと、第7期上三川町高齢者支援計画・介護保険事業計画策定事業が事業として採択されましたので、それによってお金が来るものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 ほかにありませんか。8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 一般会計の公民館費の中で、消火器、その耐用年数が今年度で終わるから補正予算で対応するということなんですけど、これは当初予算の策定の際にはわからなかったことなんです。それで、なぜ今こういった補正を出してくるのか、その理由をお答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 消火器の更新につきましては、昨年度における、今年度平成29年度分の積算の後、2月に消防の定期点検で報告がありまして、当初予算に計上できなかったものですから、本年度、使用期限が切れるということで今回、補正を計上させていただきました。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それは公民館の管理で、いつまで使えるものかということは把握していなかったのかどうか、それをお答えしていただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 消火器というものは非常に有効期限というのは大切なものですので、今回、公民館のほうでは、通常、消防点検で報告があるということなものですから漏れてしまいましたが、今後は消火器自体に有効期限等の表示を大きくして、漏れないようにしていきたい、このように

考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 先ほど勝山議員のほうに答弁申し上げました2点目の町債管理基金、これの取り崩しでございますが、金額を981万4,000円と申しましたが、実際には28年度中につきましても、町債管理基金のほうは繰り出してございません。申しわけございません。

○議長【津野田重一君】 質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次採決いたします。

まず、議案第65号「平成29年度上三川町一般会計補正予算(第3号)」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号「平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号「平成29年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号「平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号「平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号「平成29年度上三川町水道事業会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたします。
午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 日程第19、議案第71号「平成28年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第25、議案第77号「平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 それでは、議案第71号から議案第77号までの決算の認定関係につきまして、各会計決算の概要について一括してご説明いたします。

別冊でお配りいたしました「平成28年度上三川町一般会計・特別会計及び水道事業会計決算の概要と主要施策の説明書」をごらんいただきたいと存じます。

まず、2ページからになりますが、一般会計につきましては、当初予算額104億3,200万円、繰越事業費1億5,835万2,702円を計上し、その後、総額12億7,068万1,000円の増額補正を行い、最終予算総額は118億6,103万3,702円となりました。歳入決算額は113億1,690万3,069円、前年度と比較して6億1,249万8,544円、5.1%の減となりました。また、歳出決算額は108億7,230万2,097円、前年度と比較して4億3,131万2,442円、3.8%の減となりました。その結果、形式的な収支差引額は4億4,460万972円となりました。実質収支は3億1,407万5,092円の黒字となり、これを次年度に繰り越すことになりました。

次に、歳入歳出決算の主な内容について申し上げます。

まず歳入であります。歳入の構成比は町税50.6%、繰入金11.3%、国庫支出金10.6%、県支出金7.4%、繰越金5.5%、地方消費税交付金5.2%の順となっております。財源別では、収入調達の分類で、自主財源79億1,592万5,823円、構成比69.9%、依存財源34億97万7,246円、構成比30.1%。用途の分類で、一般財源87億7,239万724円、構成比77.5%、特定財源25億4,451万2,345円、構成比22.5%となりました。

次に歳出について申し上げます。構成比では、民生費33.3%、総務費15.5%、教育費14.9%、土木費10.5%、公債費7.2%の順となっております。また、性質別構成比では、扶助費19.0%、補助費等14.8%、物件費14.7%、人件費14.2%、繰出金13.7%、普通建設事業費13.5%の順となっております。義務的経費、任意的経費の区分では、義務的経費43億9,587万5,000円、構成比40.4%、任意的経費64億7,642万7,000円、構成

比59.6%となりました。また、消費的経費、投資的経費、その他の経費の区分では、消費的経費68億5,582万4,000円、構成比63.1%、投資的経費14億9,408万7,000円、構成比13.7%、その他の経費25億2,239万1,000円、構成比23.2%となりました。

なお、町債の平成28年度末現在高は69億9,789万8,000円で、町民1人当たりの現在高は22万2,941円となりました。

以上が一般会計決算の概要であり、主な事務事業の概要と成果については5ページ、6ページに目を通していただきたいと思ます。

次に、7ページをお開きください。会計別に順を追ってご説明いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計決算につきましては、歳入36億3,440万1,941円、前年度対比2億5,760万5,139円、6.6%の減、歳出34億9,361万5,729円、前年度対比2億4,854万4,171円、6.6%の減で、差し引き1億4,078万6,212円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、介護保険事業特別会計決算につきましては、歳入20億6,621万3,703円、前年度対比8,914万7,524円、4.5%の増、歳出19億2,748万4,863円、前年度対比8,982万7,263円、4.9%の増で、差し引き1億3,872万8,840円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、後期高齢者医療特別会計決算につきましては、歳入2億3,094万3,771円、前年度対比1,569万341円、7.3%の増、歳出2億2,433万2,085円、前年度対比1,583万291円、7.6%の増、差し引き661万1,686円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、公共下水道事業特別会計決算につきましては、歳入11億5,525万4,172円、前年度対比4,895万3,227円、4.1%の減、歳出11億3,646万1,880円、前年度対比3,616万145円、3.1%の減で、差し引き1,879万2,292円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、農業集落排水事業特別会計決算につきましては、歳入3億1,431万3,265円、前年度対比393万1,068円、1.2%の減、歳出3億379万9,318円、前年度対比129万5,788円、0.4%の減で、差し引き1,051万3,947円を次年度に繰り越すことになりました。

最後に、水道事業につきましては、平成28年度の業務概要について申し上げます。

給水戸数1万262戸、給水人口2万7,523人で、行政区域内普及率が87.7%となり、前年度より0.7%増加いたしました。

収益的収入及び支出の決算について申し上げますと、収入総額5億8,184万8,652円、支出総額4億9,867万8,785円で、当年度利益が8,316万9,867円となりました。

なお、この利益につきましては、全額を減債積立金に積み立てを行い処分いたします。

次に、資本的収入及び支出の決算について申し上げますと、収入総額6,558万2,800円、支出総額2億4,775万9,317円となりました。

以上で、平成28年度における各会計決算の概要と主要施策の成果について説明を終わります。

なお、決算書の内容については、会計管理者及び上下水道課長より説明をさせます。

○議長【津野田重一君】 会計管理者及び上下水道課長の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長【吉澤佳子君】 それでは、厚い冊子になっております28年度の決算書のほうをご用意ください。

ただいま町長のほうより決算の概要と主要施策についての説明がございましたので、これからの説明につきましては、町長の説明と重複しないよう、決算書の内容についてご説明いたします。

まず、13ページ、14ページをお開き願います。

一般会計の歳入でございます。第1款町税、右側14ページの最上段左から2列目、収入済額は57億2,586万8,174円でございます。前年度と比較いたしまして19億1,058万4,366円の減となりました。減となりました主な内容は、大企業等の業績不振に伴う法人税の減によるものでございます。その右側、町税、不納欠損額は1,108万3,780円でございます。内訳は、町税の個人が99人、法人が5社、固定資産税78人、都市計画税が35人、軽自動車税が98人で、実人数では258人分を不納欠損いたしました。

次に、その右側、収入未済額2億1,546万6,762円でございます。内訳は、町税の個人が1,310人、法人が59社、固定資産税が1,131人、都市計画税が470人、軽自動車税が602人、合計で3,102人分の収入未済がございました。町税全体の調定額に対する徴収率につきましては、備考欄にありますように96.2%で、前年度と比較いたしまして1ポイントの減でございます。

続きまして、21、22ページをお開き願います。

第11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金でございます。22ページの上から4段目、これは保育料でございます。収入済額は1億2,173万5,000円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は424万5,500円で、現年度13人分、過年度15人分が収入未済となりました。

続きまして、次のページ、23、24ページをお開き願います。

24ページの中ほど、第12款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、3節住宅使用料でございます。これは、町営住宅及びこれに付帯する駐車場の使用料でございます。収入済額は2,507万3,325円で、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は49万4,925円で、11世帯分が収入未済となりました。

続きまして、同じページ、一番下の段でございます。同款2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料、収入済額は206万8,980円で、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額の2,000円は、霊園の清掃手数料1名分で、所在不明により収入未済となったものでございます。

続きまして、少し飛びまして41、42ページをお開き願います。

第19款諸収入、3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金等貸付金元利収入、第1節滞納繰越分でございます。右側、42ページ、下から5段目、収入済額は12万円で、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は3,029万9,046円で、内訳、人数は、住宅新築資金5人、住宅改修資金1人、宅地取得資金6人分で、貸付実人数は7人分でございます。

続きまして、45、46ページをお開き願います。

最後の段に平成28年度一般会計歳入合計がございまして。収入済額の合計は、113億1,690

万3,069円となりました。調定額に対する収入率は97.74%でございます。前年度と比較して0.17ポイントの減でございます。

続きまして、一般会計歳出でございます。歳出につきましては、この後、予定されております決算特別委員会で各所管課より説明がありますので、私のほうからは予備費の充当について主なものをご説明いたします。

まず、61、62ページをお開き願います。

右側、62ページ、備考欄中ほど、予備費より充当35万7,000円でございます。これは、第2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、13節委託料に予備費を充当したもので、内容は、社会保障税番号制度に伴うシステム改修業務で、税務システム総合運用テストの実施に当たり、早急に対応しなければならない作業が発生したための充当でございます。

続きまして、71、72ページをお開き願います。

右側72ページ備考欄、下から2段目、予備費より充当35万7,000円でございます。これは、第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13節委託料に予備費を充当したもので、内容は、行旅死亡人等取り扱いの案件が2件発生し、これに対応するための経費を充当したものでございます。

次に、少し飛びまして119ページ、120ページをお開き願います。

右側120ページの備考欄中ほど、予備費より充当95万6,000円でございます。これは、第8款土木費、4項都市計画費、3目街路事業費、13節委託料に充当したもので、内容は、町道整備において早急に用地調査測量等を業務委託する必要性が生じたことによる充当でございます。

次に、123ページ、124ページをお開き願います。

右側124ページ、備考欄一番下、予備費より充当30万8,000円でございます。これは、第9款1項消防費、2目非常備消防費、22節補償、補填及び賠償金への充当でございます。内容は、消防法29条第3項及び第4項の規定による損失補償のための充当で、消火活動において近隣企業等への損害に対する補償でございます。

次に、147、148ページをお開き願います。

148ページ、下から2段目、予備費より充当70万円でございます。これは第10款教育費、5項保健体育費、4目給食センター費、11節需用費への充当でございます。内容は、給食センター調理室、洗浄室の空調設備が故障し、早急に修繕が必要となったための充当でございます。

続きまして、153、154ページをお開き願います。

一番下の段、平成28年度一般会計歳出の合計でございます。左側の153ページの右から3列目、予算現額の合計は118億6,103万3,702円でございます。支出済額の合計は108億7,230万2,097円となりました。

続きまして、国民健康保険事業特別会計でございます。

163、164ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険税、右側、164ページ最上段、収入済額は7億9,894万4,996円でございます。不納欠損額は2,042万9,505円で、延べ人数123人分を不納欠

損いたしました。次に、収入未済額は3億566万6,229円で、実人数1,321人分が収入未済となりました。保険税の調定額に対する徴収率につきましては、備考欄にありますとおり71.0%で、前年度と比較いたしまして1.6ポイントの減でございます。

続きまして、179、180ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計の歳入合計でございます。調定額の合計は39億6,049万7,675円、収入済額の合計は36億3,440万1,941円で、調定額に対する収入率は91.77%でございます。

続きまして、歳出です。199、200ページをお開き願います。

国民健康保険事業の歳出合計でございます。左側、199ページ一番下の段をごらんください。予算現額の合計は36億2,082万1,000円、支出済額の合計は34億9,361万5,729円で、予算現額に対する執行率は96.49%でございます。

次に、介護保険事業特別会計でございます。209、210ページをお開き願います。

まず、歳入です。第1款保険料、右側、210ページの一番上の段、左から2列目で、収入済額は4億3,923万1,305円でございます。不納欠損額は116万200円、延べ人数で33人分を不納欠損いたしました。次に、収入未済額は900万9,785円で、実人数217人分が収入未済となりました。調定額に対する徴収率は、備考欄にありますように、97.7%でございます。前年度と比較いたしまして0.1ポイントの増でございます。

221、222ページをお開き願います。

介護保険事業の歳入合計でございます。右側、222ページ、一番下をごらんください。調定額の合計は20億7,638万3,688円、収入済額の合計は20億6,621万3,703円で、調定額に対する収入率は99.51%でございます。

続きまして、介護保険事業の歳出でございます。233、234ページをお開き願います。

右側のページ、備考欄一番下、予備費より充当52万2,000円は、第2款保険給付費、4項1目高額介護サービス費、19節負担金、補助及び交付金に充当したもので、内容は、高額介護サービス費支給申請が見込みより上回ったことにより不足が生じたための充当でございます。

次に、243、244ページをお開き願います。

一番下の段をごらんください。歳出合計で、予算現額の合計は20億7,674万円、支出済額の合計は19億2,748万4,863円で、予算現額に対する執行率は92.81%でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。253、254ページをお開き願います。

まず歳入でございます。後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございます。第1款保険料、最上段右側、254ページの左から2列目になります。収入済額は1億6,554万7,676円、不納欠損額は4万1,600円で、延べ人数2人分を不納欠損いたしました。収入未済額は82万3,094円で、実人数で42人分が収入未済となりました。調定額に対する徴収率は、備考欄にありますように、99.5%で、前年度と比較いたしまして0.5ポイントの増でございます。

続きまして、257、258ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございます。調定額の合計は2億3,180万8,465円、収

入済額の合計は2億3,094万3,771円で、調定額に対する収入率は99.63%でございました。
続きまして、263、264ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございます。予算現額の合計は2億3,051万8,000円、支出済額の合計は2億2,433万2,085円で、予算現額に対する執行率は97.32%でございません。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。273、274ページをお開き願います。

まず歳入でございます。右側、274ページの上から4段目をごらんください。第1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業費負担金、1節受益者負担金でございます。収入済額は2,250万2,090円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は412万7,828円で、これは受益者負担金94人分でございます。

続きまして、同じページ中ほどでございます。第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目1節下水道使用料でございます。収入済額は2億8,985万7,055円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。不納欠損額は8万1,922円で、下水道使用料26人分を不納欠損いたしました。収入未済額は319万686円で、下水道使用料533人分の収入未済がございました。

続きまして、277、278ページをお開き願います。

右側、278ページ一番下をごらんください。公共下水道事業の歳入合計でございます。調定額の合計は11億6,265万4,608円、収入済額の合計は11億5,525万4,172円で、調定額に対する収入率は99.36%でございました。

続きまして、歳出でございます。283、284ページをお開き願います。

一番下の段をごらんください。公共下水道事業の歳出合計でございます。予算現額の合計は11億5,188万3,000円、支出済額の合計は11億3,646万1,880円で、予算現額に対する執行率は98.66%でございました。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。293、294ページをお開き願います。

まず歳入でございます。第1款分担金及び負担金、右側、294ページの上から4段目になります。第1款分担金及び負担金、1項分担金、1目1節農業集落排水事業費分担金でございます。収入済額は484万9,100円、内訳は備考欄記載のとおりでございます。次に、収入未済額は177万1,000円で、分担金延べ48人分が収入未済となりました。

続きまして、同じページ、294ページ中ほど、第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目1節農業集落排水使用料でございます。収入済額は5,312万8,238円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は52万5,892円で、使用料、実人数で63人分の収入未済がございました。

次のページ、295、296ページをお開き願います。

歳入の合計でございます。調定額の合計は3億1,661万157円で、収入済額の合計は3億1,431万3,265円でございます。調定額に対する収入率は99.27%でございます。

続きまして、歳出でございます。299、300ページをお開きください。

一番下の段、歳出合計でございます。予算現額の合計は3億801万9,000円、支出済額の合計

は3億379万9,318円で、予算現額に対する執行率は98.63%でございます。

続きまして、303、304ページをお開き願います。

一般会計、特別会計実質収支に関する調書でございます。実質収支額の各会計総合計額は、304ページ右下にありますように、6億2,950万8,069円で、黒字決算となりました。

なお、各会計の収支につきましては町長のほうから説明がありましたので、私のほうからは省略させていただきます。

次に、307、308ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。1の公有財産(1)土地及び建物についてでございます。307ページ一番下の段、総合計欄をごらんください。土地につきましては、決算年度中増減高1,688平米の増でございます。これは消防団詰所の整備に伴う用地取得、道路拡幅及び用途廃止、開発に伴う公園緑地及びごみ集積所の町管理移管などに伴う増減でございます。建物につきましては、右側、308ページ一番下の段、右から2列目でございます、延べ面積合計の決算年度中増減高は合わせて1,678平米の増でございます。これは、上三川小学校屋内運動場建て替えによる増と、旧消防詰所の道路拡幅に伴う建物解体したことによる減でございます。

続きまして、次のページ、309ページをお開き願います。

(2)並木杉でございます。並木杉は決算年度中の増減はございませんでしたので、決算年度末現在高は1本でございます。

次に(3)出資による権利についてでございます。表をごらんいただきまして、一番下の欄、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金において、決算年度中増減高が187万8,117円の減となっております。これは、主に学資給付によるもので、平成28年度の奨学生人数は、大学生が6人、専門学生等が1人で合計7人でございます。これらによりまして、出資による権利についての決算年度末現在高の合計は1億4,579万2,822円となりました。

次に、310ページ、2の物品でございます。決算年度中増減高は表記載のとおりでございます。主な内容といたしましては、表の下から3段目、消防無線機につきましては、防災行政無線整備に伴いまして全てを処分し、その下の段で新たに消防行政無線機(移動系)を26台、購入いたしております。

続きまして、次のページ、311、312ページをお開き願います。

3の債権でございます。住宅新築資金等貸付金の決算年度中の増減高は12万円でございます。12万円の返済がありました。内訳ですが、住宅新築資金貸付金と住宅取得資金貸付金に各6万円ずつの返済でございます。決算年度末現在高は2,527万4,800円でございます。

続きまして、4の基金でございます。総括の表をごらんください。現金につきましては、決算年度中増減高は10億3,313万4,738円の減でございます。これは、下の表に記載してあります、

(1)の財政調整基金から次のページ、313ページ(12)生涯学習センター整備基金までの12基金における積み立て、繰り出し、利子積立の増減によるものでございます。

基金総括表に戻りまして、現金の決算年度末現在高は43億4,813万6,544円でございます。その下、印紙、証紙につきましては、個別の基金で、印紙等購買基金として旅券事務執行等に伴う印紙、証紙の購入、売りさばきによる増減でございます。その下、土地につきましては決算年度中の増減はあ

りませんでした。これによりまして、基金全体の決算年度末現在高は43億4,973万8,554円となりました。

その下以降に書いてあります財政調整基金以下個別基金につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上で、決算書の主な内容につきましての説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、議案第77号「平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明申し上げます。

319、320ページをお開きください。

決算報告書、(1)収益的収入及び支出の、まず収入についてごらんください。第1款水道事業収益、決算額6億1,725万7,187円で、対前年度比1.2%の減でございます。第1項営業収益4億8,273万5,378円につきましては、主に水道料金及び加入金等でございます。第2項営業外収益1億3,452万1,809円につきましては、主に長期前受金戻入、及び一般会計からの補助金でございます。

次に、支出をごらんください。第1款水道事業費用、決算額5億2,657万1,210円で、対前年度比3.1%の減でございます。第1項営業費用4億6,192万8,996円は、主に経常経費及び減価償却費等でございます。第2項営業外費用6,463万7,224円は、企業債支払利息等でございます。

次のページ、321、322ページをお開きください。

(2)資本的収入及び支出の、まず収入についてご説明いたします。第1款水道事業収入、決算額6,558万2,800円で、対前年度比14.5%の減でございます。主な収入でございますが、第2項出資金5,386万円は、一般会計からの出資金でございます。第3項負担金1,172万2,800円は、消火栓設置及び下水道工事に伴う配水管布設替えの負担金でございます。

次に支出でございますが、第1款水道事業支出、決算額2億4,775万9,317円、対前年度比5.5%の減でございます。第1項建設改良費1億2,104万3,843円は、配水管布設等の工事請負費でございます。第2項企業債償還金1億2,671万5,474円は、企業債の元金償還金でございます。

なお、321ページの下段に表示されておりますが、決算額において資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,217万6,517円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額733万977円、過年度分損益勘定留保資金1億7,484万5,540円をもって補填したものでございます。

続きまして、次のページ、323ページをお開きください。

平成28年度上三川町水道事業損益計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きであらわしたものでございます。

まず、1の営業収益、合計、真ん中の列の上段になりますが、4億4,777万9,545円となりました。それに対しまして2の営業費用、合計、真ん中の列2段目になりますが、4億5,380

万9,740円でした。差し引いた営業利益は、右端の列の中段になりますが、603万195円のマイナスでございます。

次に3の営業外収益、合計、真ん中の列、上から3段目になりますが、1億3,406万9,107円となりました。それに対しまして、4の営業外費用、合計、真ん中列の最下段になりますが、4,486万4,424円でした。また、経常利益は、右端の列の最下段になりますが、8,317万4,488円となりました。

続きまして、324ページに移ります。4行目の6の特別損失は、合計で4,621円でした。前ページの経常利益8,317万4,488円から特別損失の4,621円を差し引いた8,316万9,867円が当年度の純利益となったものでございます。

続きまして、325、326ページをお開きください。

剰余金計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、剰余金はその年度中にどのように増減、変動したかの内容をあらわす報告書でございます。まず、325ページの表の上から2段目の資本剰余金でございますが、表中の右端、上段の資本剰余金合計の前年度末残高が7,125万8,544円で、当年度中の増減はありませんでしたので、当年度末残高は右端最下段のとおり同額でございます。

次に、326ページの利益剰余金についてでございますが、表の右端から3列目、前年度末未処分利益剰余金、上から1行目、7,416万5,855円につきましては、全額を減債積立金に積み立てるものでございます。7行目の処分後残高は、左列から、減債積立金5億865万5,708円、利益積立金2,000万円、建設改良積立金1億7,686万5,623円となりました。また、右から3列目の一番下、当年度末の未処分利益剰余金は8,316万9,867円となり、右から2列目の一番下、当年度末の利益剰余金合計残高は7億8,869万1,198円となりました。

続きまして327ページをお開きください。

平成28年度上三川町水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、表の右端の2行目、当年度末未処分利益剰余金8,316万9,867円の処分につきましては、議会の議決案件でございます。処分内容は、当年度純利益8,316万9,867円を減債積立金へ積み立てるものでございます。

次に、328ページのキャッシュ・フロー計算書についてご説明申し上げます。

キャッシュ・フロー計算書とは、企業の一定期間内における実際の現金預金の流れをあらわしたものでございます。1の業務活動によるキャッシュ・フローは、本業によって得たキャッシュの増減をあらわしますが、主に水道料金と維持管理費の収支で得た3億2,691万9,453円でございます。2の投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、本業で得たキャッシュをどのように投資に充てたかをあらわすもので、マイナス1億201万7,034円でございます。3の財政活動によるキャッシュ・フローでございますが、財務活動によりキャッシュがどれだけ増減したかをあらわし、主に借入金等の返済や増加などでマイナス7,285万5,474円でございます。平成28年度末の資金増減額は、4の1億5,204万6,945円の増加となり、昨年度末残高と合わせました6の資金期末残高は19億1,895万555円でございます。

続きまして、329ページをお開きください。

貸借対照表についてご説明申し上げます。この表は水道事業の財政状況を明らかにするため、28年

度末における全ての資産、負債及び資本を総括的に示すものでございます。まず、資産の部でございますが、1の固定資産では、(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産との合計が、一番右の列の中段になりますが、78億1,728万115円となりました。2の流動資産合計は、一番右の列の下から2段目となりますが、19億6,475万5,799円で、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、右端の列の一番下、97億8,203万5,914円となりました。

次の330ページに移ります。負債の部についてでございますが、3の固定負債の合計、一番右の列の上段になりますが、16億2,158万5,682円となりました。次に4の流動負債の合計は、一番右の列の上から2段目になりますが、1億7,318万3,017円となりました。次に5の繰延収益の合計は、一番右の列の上から3段目になりますが、16億7,989万3,530円で、3の固定負債と4、流動負債、5、繰延収益を合わせた負債合計は、一番右の列の上から4段目になりますが、34億7,466万2,229円となりました。

次に資本の部であります。6の資本金合計は、一番右の列の上から5段目になりますが、54億4,742万3,943円となりました。次に、7の剰余金につきましては、さきの剰余金計算書で説明申し上げましたとおり、資本剰余金が、真ん中の列の最下段になりますが、7,125万8,544円でございます。

次のページ、331ページをお開きください。

利益剰余金の合計は、真ん中の列の下から4段目になりますが、7億8,869万1,198円となり、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金の合計は、一番右の列の1段目になりますが、8億5,994万9,742円となりました。6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計は、一番右の列の2段目になりますが、63億737万3,685円となりました。また、資本合計と負債合計を合わせた負債資本合計は、一番右列の最下段になりますが、97億8,203万5,914円となり、この額は、2ページ前の329ページの資産合計と同額になるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時07分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員の審査意見を求めます。
館野代表監査委員。

(代表監査委員 館野治信君 登壇)

○代表監査委員【館野治信君】 お手元に配付されております資料の「平成28年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに基金の運用状況等の審査意見書」についてご報告いたします。

朗読を省きまして主な内容についてご説明いたしますので、ご了承をお願いいたします。

意見書の1ページでございます。1の審査の対象から4の審査の結果であります。審査の対象は、平成28年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算書、事項別明細書等であります。

審査は、事前の書類審査の後、8月17日、18日の2日間、石崎監査委員とともに各課ヒアリングを行いました。

審査の方法であります。決算関係帳簿のほか、内容確認のため、関係職員に対する質問と、平成28、29年度の例月現金出納検査及び平成28年度の定例監査の結果等も参考にいたしました。

審査の結果につきましては、一般会計、特別会計の決算書、帳簿類を照合したところ正確であり、それぞれの目的に従って執行され、内容も適正であると認められました。

水道事業の会計決算につきましても、決算関係帳簿を審査した結果、適正なものと認められました。また、財産に関する調書についても適正に処理されておりました。

本町の財政全般を見た場合、財政指標はおおむね、よい値を示しており、また、起債残高も減少してきております。しかしながら、平成27年度、70.1%まで回復した経常収支比率が、町民税の減収により96.3%となり、一気に悪化してしまいました。これは、財政構造の硬直化を示すものであり、高どまりが続くようだと、財政運営が著しく困難なものになるため、早急な対策が必要であります。適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、歳出においては、町単独事業の抜本的な見直し、総合的な検証を図っていただきたいと存じます。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業についてでございますが、事業の健全な運営のためには、給付費を抑制しなければなりません。そのためにも、先進地のさまざまな取り組みを研究し、健康づくり、病気・介護予防等の事業推進に大いに期待をいたします。

会計全般として、歳出においては、過大な見積もりと思われる予算積算の結果、多額の不用額が生じている場合もありますので、支出額をよりの確に予測するとともに、必要な減額補正を行う等、適切な予算執行に努めていただきたいと存じます。

5の決算の概要についてご説明いたします。

(1)の総括でございます。決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で187億1,802万9,921円、歳出総額で179億5,799万5,972円となっております。一般会計の実質収支額は3億1,407万5,092円、特別会計の実質収支額は3億1,543万2,977円で、いずれも黒字決算を計上しております。

なお、各会計の決算額は表1のとおりでございます。

3ページでございます。(2)の一般会計についてご説明します。アの歳入についてでございますが、総額113億1,690万3,069円で、前年度と比較しますと6億1,249万8,544円の減となっております。自主財源は79億1,592万5,823円、構成比では69.9%となっており、うち町税は57億2,586万8,174円です。町税の徴収率は96.2%で、前年度と比較しますと1.0ポイント低下しており、徴収率の向上の努力を求めるものであります。

歳入全体としては、依然として他団体に比べ自主財源比率は高いものの、財政構造の硬直化が進んでおりますので、中期的計画に基づいた財源の確保に努めていただきたいと思っております。

4ページでございます。イの歳出についてでございますが、総額は108億7,230万2,097円、前年度と比較しますと4億3,131万2,442円の減となっております。構成比では、民生費33.3%、総務費15.5%、教育費14.9%の順となっております。

5ページになります。(3)の特別会計についてご説明します。

アの国民健康保険事業でございますが、歳入総額は36億3,440万1,941円、歳出総額は34億9,361万5,729円で、歳入歳出差引額は1億4,078万6,212円となっております。歳入の保険税の徴収率は71.0%で、前年度と比較しますと1.6ポイント低下しております。

歳出の保険給付費は20億5,849万1,476円で、前年度と比較すると1億85万534円の減となっております。引き続き、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、また、保険給付費の抑制に努力を求めるものであります。

イの介護保険事業でございますが、歳入総額は20億6,621万3,703円、歳出総額は19億2,748万4,863円で、歳入歳出差引額は1億3,872万8,840円となっております。保険料の収入未済額が年々増加しておりますので、要因を詳細に分析し、解消に向け努力を求めます。

ウの後期高齢者医療でございますが、歳入総額は2億3,094万3,771円、歳出総額2億2,433万2,085円、歳入歳出差引額は661万1,686円となっております。保険料の収入未済額が前年度に比べ倍増しておりますので、要因を詳細に分析し、解消に向け努力を求めます。

6ページでございます。エの公共下水道事業でございますが、歳入総額は11億5,525万4,172円、歳出総額は11億3,646万1,880円、歳入歳出差引額は1,879万2,292円となっております。公共下水道の普及率は77.5%、接続率は87.0%であります。今後もそれぞれの率の向上を求めます。

オの農業集落排水事業でございますが、歳入総額は3億1,431万3,265円、歳出総額は3億379万9,318円、歳入歳出差引額は1,051万3,947円となっております。農業集落排水4処理地区間における接続率には大きな差があり、接続率の低い地区への対策が必要であります。

(4)の水道事業会計についてご説明いたします。

収益的収支では、純利益が8,316万9,867円ありますが、今後も配水管布設工事、企業債元利償還があることから、給水区域内の接続推進に努め、健全経営への努力が必要であります。給水状況でございますが、給水人口は2万7,523人で、行政区域内普及率は87.7%でございます。普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われしますので、一層の努力をお願いします。

7ページでございます。(5)の財産について、主なものをご説明いたします。まず、アの公有財産、(ア)の土地及び建物についてでございますが、土地は93万3,366㎡で、消防団詰所整備のための用地取得等により、前年度より1,688㎡の増、建物は10万3,707㎡で、上三川小学校体育館建設等により前年度より1,674㎡の増でありました。

8ページでございます。エの基金についてでございますが、平成28年度末現在、基金として積み立てがあるものは12基金で、総額43億4,973万8,554円で、前年度より10億3,323

万5,368円の減となっております。今後も、条例に基づいて適正な処理を求めるものであります。

(6)の町債の状況についてご説明いたします。平成28年度末の町債残高は、一般会計69億9,789万8,000円、公共下水道事業関連特別会計56億8,793万3,000円、農業集落排水事業特別会計29億5,342万4,000円。また、水道事業会計における企業債残高は17億1,495万4,000円となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は173億5,420万9,000円で、前年度と比較すると6億3,683万9,000円の減となっております。引き続き適切な管理をお願いいたします。

9ページでございます。(7)の財政指標の状況についてご説明します。アの財政力指数は3カ年平均で0.996で、前年度より0.083ポイント上昇しております。

なお、単年度ベースでは1.160で、前年度より0.242ポイント上昇し、7年ぶりに1.0を上回り、普通交付税の不交付団体となっております。

イの経常収支比率は96.3%で、前年度より26.2ポイント上昇しております。

ウの実質公債費比率は5.3%で、前年度より1.1ポイント低下しております。

エの将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、算定されませんでした。

以上、決算審査の概要でございます。

決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご参照いただきたいと思います。

最後に、先ほど述べましたとおり、経常収支比率が96.3%と前年度から26.2ポイントも悪化し、財政構造の硬直化を示す値となっております。この対応のためにも、歳入においては中期的な計画に基づいた財源計画、歳出においては、町単独事業の抜本的な見直し、総合的な検証をし、将来を見据えた安定した財政運営が図られることをお願いいたしまして、決算審査の報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 これから質疑を行います。

最初に、議案第71号「平成28年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号「平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第77号「平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までにつきましては、一括して質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで議案第72号から議案第77号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第71号から議案第77号までについて、議会運営委員長報告のとおり、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

委員の定数につきましては、各常任委員会から3人の計6人及び副議長とし、7人をもって構成したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員の定数は7人と決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 ここで、各常任委員会からの委員選考のため、暫時休憩いたします。

この間に各常任委員会で協議し、3人の委員を選考してください。

午後2時25分 休憩

午後2時28分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 各常任委員会における決算特別委員会委員の選考結果について、これより、委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、7番、高橋正昭君。

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 委員長の高橋正昭、副委員長の松本 清、委員の生出慶一、3人です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長、8番、稲川 洋君。

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 委員長、私、稲川、副委員長の稲葉 弘議員並びに宇津木宣雄委員の3名を選出しました。

○議長【津野田重一君】 決算特別委員会委員の選任についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、高橋正昭君、松本 清君、生出慶一君、産業厚生常任委員会、稲川 洋君、稲葉 弘君、宇津木宣雄君、以上6人に副議長を加え、7人の委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した委員を選任することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 ここで決算特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。委員に選任された方は応接室にお集まりください。

午後2時30分 休憩

午後2時34分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 正副委員長の互選の結果について、代表者より報告を求めます。13番、松本清君。

○13番【松本 清君】 委員長に高橋正昭委員、副委員長に生出慶一委員と決定したので報告いたします。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ただいまの報告のとおり、委員長に高橋正昭君、副委員長に生出慶一君と決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第26、陳情第4号「農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情」については、お手元の請願陳情文書表のとおり所管の委員会に付託いたします。

お諮りいたします。会議規則第46条第1項の規定により、常任委員会に付託しました議案第60号から議案第64号まで、及び陳情第4号については、9月12日までに、決算特別委員会に付託しました議案第71号から議案第77号までについては9月19日までに審査を終了するよう、それぞれ期限をつけることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第60号から議案第64号まで、及び陳情第4号については9月12日までに、議案第71号から議案第77号までについては9月19日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

なお、明日は午前10時から一般質問を行います。

午後2時36分 散会